

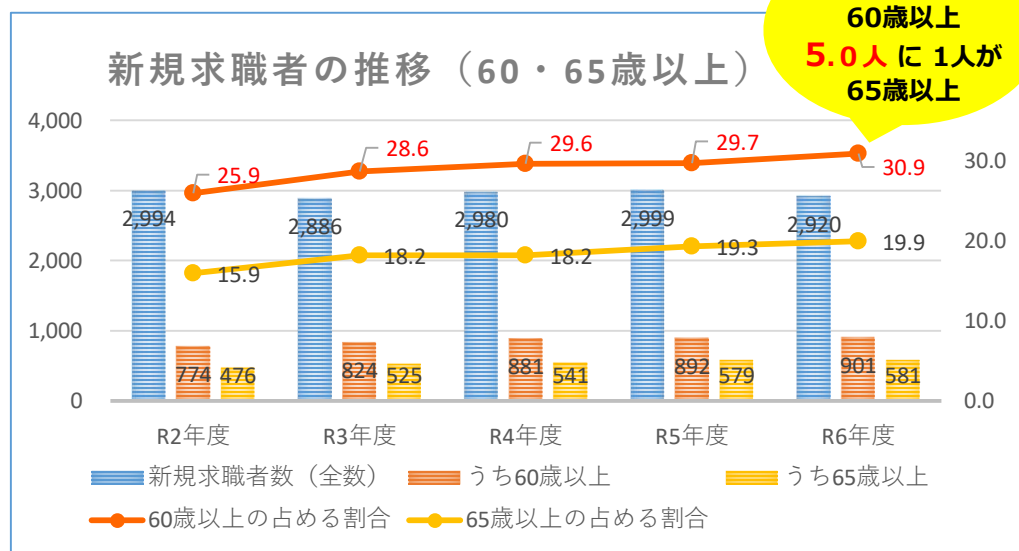
事業主の皆さんへ

シニア向け求人

を作成してみませんか？

少子高齢化等の影響により、60歳以上（シニア層）の新規求職者数は年々増加傾向にあり、また、新規求職者に占める60歳以上（シニア層）の割合も年々増加傾向にあります。希望される条件に見合う求人（パート希望、軽作業希望等）が少ない旨、多くの方からご意見を頂戴しています。一方、事業主の皆さんは「求人を提出してもなかなか充足しない」と感じていらっしゃるのではないのでしょうか。

そこで、シニア層の活用を見据えた「シニア向け求人」の作成をご検討いただければと存じます。



60歳以上（シニア層）を雇用した場合のメリット

- ・ 経験、ノウハウ、人脈を活用できる
- ・ 就労意欲が高い
- ・ 若年者と比較して早期離職が少ない
- ・ 国からの助成金を受給できる（条件あり）

シニア向け求人を作成するポイント

これから提出する（更新する）求人、または、既に提出している求人の内容を以下の点を参考に作成・変更する事をご検討ください。

- ・ 雇用形態を「パート」にする ⇒ シニア層の**70%以上**がパートを希望しています。
- ・ 就業日数や就業時間に幅をもたせる
⇒ **週1～2日**や**1日3～4時間**を希望する方も相当数いらっしゃいます。
求人票の記載例：「週1日以上で相談可」「9：00～16：00までの3時間以上」等
- ・ 仕事内容欄を**具体的**に記載する ⇒ 求人内容を詳細に確認し応募される方が多いです。
- ・ 求人に関する特記事項欄に「★シニア求人」と記載する。 ⇒ 検索され易くなります。

※求人内容は、当所の担当職員がご相談させていただきます。お気軽にお問い合わせ下さい。

【問い合わせ先】 ハローワーク敦賀 事業所・専門援助部門 求人担当

TEL:0770-22-4220